

# 熊本県からのお知らせ

## 改正自転車条例の説明会を行います。

熊本県では、条例を改正し、令和3年（2021年）10月1日から、自転車損害賠償保険等への加入が義務となります。

説明会では、条例改正の経緯、改正条例の概要、自転車小売業者、自転車貸付業者、事業者の皆様をお願いしたいことなどについて説明します。

開催日	時間	場所	定員※
8月25日 (水)	開始14:00 終了15:00 (予定)	菊池地域振興局 別館大会議室	100名
9月1日 (水)	開始14:00 終了15:00 (予定)	八代地域振興局 大会議室	90名
9月9日 (木)	開始16:00 終了17:00 (予定)	県庁地下大会議室	450名
9月16日 (木)	開始14:00 終了15:00 (予定)	天草地域振興局 会議棟2階大会議室	60名

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、中止または御参加いただける人数を制限させていただく場合がございます。予めご了承ください。

### 説明会次第

- ①自転車事故の情勢について
- ②改正条例について  
改正の経緯、条例の概要
- ③「自転車保険」について
- ④質疑応答

# お申し込みは裏面へ

# 申込用紙

参加希望日に○をつけてください。

参加希望日	開催日	時間	場所
	8月25日 (水)	開始14:00 終了15:00 (予定)	菊池地域振興局 別館大会議室
	9月1日 (水)	開始14:00 終了15:00 (予定)	八代地域振興局 大会議室
	9月9日 (木)	開始16:00 終了17:00 (予定)	県庁地下大会議室
	9月16日 (木)	開始14:00 終了15:00 (予定)	天草地域振興局 会議棟2階大会議室
会社・団体名			
氏名			
ご連絡先			

※郵送、メール、またはFAXでお申し込みください。

**申込期限：令和3年（2021年）8月16日（月）**

※中止する場合、若しくは定員超過等でご希望に沿えない場合のみご連絡します。

お問い合わせ・申し込み先

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6-18-1

熊本県環境生活部県民生活局くらしの安全推進課

TEL：096-333-2293 FAX：096-382-7403

mail：[anzensuishin@pref.kumamoto.lg.jp](mailto:anzensuishin@pref.kumamoto.lg.jp)